

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和3年10月12日（火曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時38分
再 開	午前10時44分
休 憩	午前11時22分
再 開	午後 1時 7分
休 憩	午後 1時51分
再 開	午後 1時54分
閉 会	午後 2時25分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 10人

分科会長	成 田 光 雄
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	金 岡 貴 裕
//	藤 田 克 樹
//	吉 田 修
//	久 保 大 憲
//	江 西 照 康
//	東 篤
//	橋 本 雅 雄
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	砂田 友和
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	山本 忠夫
医事課長	岡地 睦美
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	開澤 聡

【福祉保健部】

部長	田中 伸浩
理事（部次長）	高畠 利明
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤 浩子
保健所長	瀧波 賢治
参事（保健所次長）	堀田 英樹
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	東 寛
指導監査課長	耕作 優
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	長森 貴弘
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
保健所地域健康課長	卜蔵 雄治
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美

看護専門学校事務長
福祉政策課長代理（調整担当）

中田 祐一
岩滝 真由美

【こども家庭部】

部長
部次長
こども支援課長
こども保育課長
こども福祉課長
こども健康課長
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長
大山行政サービスセンター地域福祉課長
八尾行政サービスセンター地域福祉課長
婦中行政サービスセンター地域福祉課長
まちなか総合ケアセンター所長
子育て支援センター所長
こども支援課主幹（放課後児童健全育成事業・調整担当）

大沢 一貴
古川 安代
沢井 誠
竹内 孝
本郷 由佳
酒井 敦子
原 雅博
滝川 智士
高杉 稔
廣瀬 康之
山田 弘美
石山 美樹子
温井 信之

【市民生活部】

部長
部次長
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）
大沢野行政サービスセンター所長
大山行政サービスセンター所長
八尾行政サービスセンター所長
婦中行政サービスセンター所長
参事（市民課長）
参事（消費生活センター所長）
参事（細入中核型地区センター所長）
市民生活相談課長
生活安全交通課長
男女参画・市民協働課長
スポーツ健康課長
山田中核型地区センター所長
市民生活相談課主幹（調整担当）

岡地 聡
越野 伸二
渡辺 正信
池口 昌博
荒井 敦志
桐溪 修一
毛呂 知昭
川越 直樹
横山 浩二
圓山 尚英
森川 知俊
小善 誠
高田 まどか
秋 俊浩
竹内 宗健
栗山 朋子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長

金井 沙織

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主事

木戸 雅人

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に橋本委員、柞山委員を指名いたします。

 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和2年度決算に関係あるものでお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際ははっきりと大きな声でお願いいたします。

 これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。

 認定第21号 令和2年度富山市病院事業会計決算

 を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者　〔挨拶〕

管理部次長　〔令和２年度富山市病院事業会計決算書及び委員会資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

吉田委員　一つお聞きしたいのは、病床使用率が７０％を切っているのですよね。他の公立病院は大体８割ぐらいが普通なのですが、その原因や対策はどうなっているのか、まずお聞きします。

病院事業管理者　コロナ禍の前と後で分けてお話をすると、コロナ禍の前は許可病床が５９５床で、これは今の需要に対しては大き過ぎるというのが客観的な事実だと捉えています。

その中で、やはり病床数を減らしていくのですが、ただむやみやたらと病床数を減らすわけにはいけないので、まずは看護師の配置などいろいろなものについて、生産性が上がるようにしながら徐々に減らしていく必要があります。その一連の作業をして、５０床を減らしたわけです。

これにつきましては、もともとそういう予定

で減らしたものですから一後で振り返ってみると、コロナ禍になり、50床減らさなければよかったと正直思ったのですけれどももう決まっていたことで、減らした後でしたのでそうになりました。

ほかの公的な医療機関は稼働率がそんなに落ちていないのに富山市民病院だけどうして落ちているのかということについては、もともとの病床数が過大であったことが結論だと考えています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、当院では非常に多くの新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れていましたので、どうしても看護師をそちらに投入しなければいけないということで、一般病床の看護師がやっぱり手薄になります。

それから、感染の疑いのある方は個室に入っていたただかなければいけないのですが、個室の数が限られているものですから、どうしても入院の患者数自体にある程度の上限がかかってきてしまうという面があります。

したがって、使いづらい病室は空いてくるとい現象が起こりがちになるので、結果として一般病床の稼働率が低く出ているのだと思います。

あと、長期入院していただくと、その間に感

染が広がった場合には非常に大変になりますし、万が一、感染爆発で受入れ病床を急激に増やしなさいと言われたときには、その余力を持っていなければいけないものですから、在院日数の短縮がどうしても必要になってきます。結果としてはそれほど著明な在院日数の短縮は行わなかったのですけれども、局面局面では、やっぱり在院日数を短くして病室に余裕を持っていこうという行動を取っていましたので、トータルとして稼働率が思ったほど上がっていないのだろうと思います。実際に外部へは出していない話なのですが、稼働可能として考えている病床数があります。それらの病床の稼働率は80%を大きく超した状況で、時には90%近くまでいっていますので、実質的な稼働率が低かったわけではないと考えています。

吉田委員 ちなみに、今年の4月から9月、上半期の稼働率は出ているのでしょうか。

分科会長 今は令和2年度決算に関係する質問をしてください。

吉田委員 それでは、薬価に対する購入額の問題といたしますか、材料費のほうが非常に大きな比率を

占めていると思うのですが、薬価交渉についてはどのようにされているのでしょうか。これは言えないのかもしれませんが、いわゆる公定価格である薬価に対しての税込みの購入額のことです。民間の調剤薬局では私の知る範囲でも一昨日、電話で聞きましたが一80%台前半、それがないと経営が成り立たないと。特に調剤薬局はそうですね一私も20年ほど調剤薬局で仕事をしていましたから一その点が1つ。

次に、2つ目は、ジェネリックの使用率がどの程度なのか。これも経営との関係で非常に大事な問題ですので、この2つについてお聞かせください。

契約出納課長 薬の購入につきましては、約2,000種と非常に多岐にわたっています。例えば、卸業者でSPDといいまして、その業者の持つリストなどの中から、安価で取り入れてこられるように納入する形で見積り徴収をしています。それ以外のものについては、上半期、下半期に向けて単価契約をしながら、安いものを納入しています。ただし、その物品ごとで薬価に対する利率は違いますので、8割まではいかないかもしれませんが、そういう形で行っています。

ジェネリックについてですけれども、市民病院では、使用率は約94%になっています。まちなか病院のほうでも9割となっています。

吉田委員 そのジェネリックの9割という数字は、数量の関係ですか。

契約出納課長 使用した数量です。

吉田委員 関連ですが、薬価交渉は市民病院単独で行っているのか、それとも県内の公的病院で連携して行っているのでしょうか。

契約出納課長 契約としては単独で行っています。

吉田委員 富山大学附属病院など、いわゆる国立系の大学病院は中部エリアで連携して価格交渉を行っており、そのほうが単独で行うよりも効果があると。その点で、県内の公的病院で連携して各卸業者なり製薬会社と交渉するということを検討されたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

契約出納課長 検討してまいりたいと思います。
ただ、今、卸業者にお願いしているところも、その先のほうでは共同購入による単価を持っ

てくるという形になっていくので、実質的にはそういうものを盛り込んでやっている面は現在もあります。

東委員

病院事業会計決算書の1ページですが、冒頭に病院事業管理者、管理部次長からも御説明がございましたように、市民病院での取組として、高度急性期、また急性期の機能を担っていくため、一般病床50床を削減して医療資源の集中化を図ったと。その一方で、まちなか病院においては、急性期病床41床を地域包括ケア病床へ転換し云々ということが書かれています。

そして、地域の開業医からの急を要する入院要請にも速やかに応じるなど、地域からの信頼獲得に努めましたということで、事業としては高く評価していると書かれていますのですけども、実際、このことに関して患者やその家族からの評価などはお伺いしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

病院事業管理者

そういう観点からの調査はしていません。もちろん満足度調査はしてはしまして、受けた医療に対する評価は大体平均以上のものをいただいていますので、問題ないとは思っていますが、今、委員がおっしゃったような高度急

性期の医療としての評価という切り口では聞いていません。

東委員

やはり患者さんの満足度があって、その患者さんに選ばれる病院ということにもなりますので、ぜひともまた患者さんなり家族の皆さんのそういった御意見を聞いて、それを参考に経営に当たっていただくようお願いいたします。

続いて、同じく病院事業会計決算書の1ページの⑤に、紹介患者のさらなる受入れのため、院長による地域の医療機関への訪問を行うなど、引き続き地域医療連携の強化を図りましたとあります。これは出かけて行って様子をつかんでくるという大変優れた取組だと思っています。

こういうこともやりながら、これに付随して公営企業会計決算審査意見書の62ページを見ていただきたいのですが、地域医療機関との連携について、引き続き紹介・逆紹介の増加に取り組んだ結果、紹介率が60.2%、逆紹介率が144.8%であったということです。これも患者さんの立場に立っての取組だったと思うのですが、この事業に関して、病院事業局としてはどのように評価をされているのかお聞かせください。

また、あわせて、これは他の医療機関とも関係があるので、そちらからの評価、あるいは患者さんですとか家族の皆さんからの評価もつかんでいらっしゃるのか、答弁をお願いします。

病院事業管理者 今ほどの公営企業会計決算審査意見書62ページに書かれていますことは、市民病院が地域医療支援病院という機能を持っていて、その要件として満たしているという表現になっています。

実は、大事なのはこの逆紹介率でして、開業医から御紹介いただいたらしっかり治して患者をお返しする。そうすることで、次に市民病院へまた紹介しようかとなり、紹介が増えてくる好循環を生むため、逆紹介が重要になります。そのため、市民病院としては、積極的に逆紹介をすることによって紹介患者数を増やしていくというアクションをずっと取り続けています。

これに関する地域の医療機関であるとか、あるいは患者さんに対する直接的なアンケートは取っていないのですが、院長が出向いていったときに、市民病院は概ねきちっと患者さんを受け入れてくれるのでありがたいという好評価をいただいています。

東委員

そういう好評価を得ているということで、これは患者さんの立場に立っても大変重要なことだと感覚的にも思いますので、また継続していただきたいと思います。

もう1点ございまして、公営企業会計決算審査意見書の74ページを見ていただきたいのですが、ちょっと分からないところがあります。ここに職種別の給与が書かれていますが、令和2年度と令和元年度を比べると多くは令和2年度のほうが低くなっているという傾向です。しかし、まちなか病院の医師の基本給は令和元年度よりも令和2年度のほうが下がっているのに、手当は令和元年度より令和2年度のほうが増えており、ここが逆の傾向にあります。この手当が前年度より増えているという要因は何なのでしょう。

総務医事課長

まちなか病院は、令和元年度に旧逋信病院から取得したので、そのときに逋信病院の職員の方は一旦退職されました。それで令和元年度から市の職員として新たに採用したものであります。その職員の方々のボーナスは、1年目は期間率が低いものですから、最初の年は低かったと。2年目以降は、期間が長いものですから、ボーナスはその分をつけております。

東委員 分かりました。別の心配をしていたのですが、期間率の問題だということであれば了解です。ありがとうございます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第21号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、病院事業局所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

~~~~~

午前10時44分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 これより、福祉保健部所管分の決算審査を行

います。

認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、

認定第5号 令和2年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、

認定第6号 令和2年度富山市まちなか診療所事業特別会計歳入歳出決算、

認定第7号 令和2年度富山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、

認定第8号 令和2年度富山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、

以上5件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 主要施策成果報告書の117ページです。この中の1、心身障害者医療費助成事業の表の中で、65歳未満に関して、令和2年度の受給資格者数は令和元年度より増えていますが、



助成件数は反対に減っていると。普通、受給資格者数が増えれば助成件数も増えていくと思うのですが、助成件数が減っている要因についてお伺いします。

障害福祉課長 受給資格につきましては、その障害の程度に該当すれば資格が与えられるものなのですが、助成件数は、実際に病院に受診されたその結果となりますので、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがある程度見られ、その結果、助成件数が減少しているものと考えています。

江西委員 主要施策成果報告書123ページの地域密着型サービス等の拠点整備事業にある数字が、主要施策成果報告書34ページにある、先ほど執行された予算として説明のあった、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1事業所と認知症対応型共同生活介護の3事業所及び看護小規模多機能型居宅介護の1事業所の実績だということでしょうか。

介護保険課長 今、委員が御指摘のとおり、ここに書いてある箇所数での実績が一般会計の補助金として各介護事業所に執行された金額に該当いたします。

江西委員

これは今から遡ること3年前にも同じようなことがあって、福祉保健部にとってもこの問題はなかなか難しいかと思えます。昨年度がこの拠点整備の第7期目の最終年度に当たったことによって、一度精算が入って執行がなかなかできなかつたということだと思えます。達成できたものは分かったのですが、達成できなかったもの一例えば、こういったものについて、本来つくるべきであったのにつくれなかつたとお考えでしょうか。

介護保険課長

委員が御指摘された件は、令和2年度の決算という単年度で起こった事象ではなく、第7期の平成30年度、令和元年度、令和2年度の3か年を見た中での整備数でございます。令和元年度につきましては、昨年度の委員会でお答えさせていただいたように、事業所の事業計画のスキームと補助のスケジュールが合わなかつたということと、補助金の制度改正があつたことで、補助金の制度を使われる事業所が少なかつたということがございました。

令和2年度におきましては、1つ前の御質問でもあつたように、昨年の4月から新型コロナウイルス感染症の第1波が発生し、介護事業者におかれましては、新たな事業を開始す

る事業環境とすれば、資金面や事業計画面、人材確保の面で非常に厳しい状況にあったと。そういうこともございまして、できなかったものといたしましては、例えば、定期巡回・随時対応型訪問介護事業でありますとか、小規模多機能型居宅介護、あとは、看護小規模多機能型居宅介護です。開設するに当たりまして多分野にわたる職種の採用も必要となる事業であり、達成率で見ますと、概ね6割前後という状況でございました。

江西委員

これは福祉保健部が行う事業ではなくて、やっぱり民間に手を挙げてもらう事業なので、大変なことはよく理解いたします。今年度から第8期の計画期間で、残すところ第9期計画ということなので、大変だと思いますけれども、またよろしく願いいたします。

吉田委員

去年の10月から65歳未満の精神障害者保健福祉手帳1級所持者が医療費助成の対象になりましたね。半年しかたっていないのですけれども、申請がどのくらいあるのか教えてください。数字はわかりますか。

分科会長

吉田委員、令和2年度の事業に関係する……。

吉田委員 去年の10月からなので令和2年度の話です。今年の3月までの状況を教えてください。

障害福祉課長 申し訳ありません。医療費助成の障害種別ごとの実績については、今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えします。

分科会長 吉田委員、後日ということですか。

吉田委員 後日ですね。多分、今は全県で200人ぐらいだと思いますので、富山市で100人そこそこかと思われそうですが、後日お聞かせください。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が30%以上減少したことによる国民健康保険料の減免については、年度途中に委員会で報告がありましたが、最終的に令和2年度はどの程度申請があって、これを適用したのか、併せて分かりますか。

保険年金課長 令和2年度における新型コロナウイルス感染症関係で所得が減少したことによる国民健康保険料の減免につきましては、金額にして約1億1,000万円を減免させていただいたところでございます。

吉田委員 件数は分かかりますか。

保険年金課長 件数につきましては、令和元年度分と令和2年度分があるのですが、令和元年度に係る部分が402件、令和2年度に係る部分が452件でございます。合わせると854件であります。人物が重複している部分もあると思います。

金岡委員 高齢者生きがい対策費のことでお聞きします。主要施策成果報告書121ページ、老人クラブ活動事業なのですが、高齢化と逆行するようにクラブ数が年々減って行って、加入率も減っているのですが、毎年減っている理由は分かるでしょうか。

長寿福祉課長 老人クラブにつきましては、60歳以上の方が加入できる形になっています。ただ、昨今、御存じのとおり民間企業の定年が65歳という形になっていること、また、生きがいや価値感の多様化で、それぞれいろいろな趣味を持たれる方がおられるので、必ずしもクラブに加入するという考え方ではなくなっていることから、加入数が減少しているという状況でございます。

金岡委員

分からない方もおられると思うので、また周知を図ってもらえればと思います。

続けて、主要施策成果報告書122ページ、高齢者いきがい工房についてなのですが、生きがいづくりはとても必要だと感じているのですが、この高齢者いきがい工房に関しては、令和2年度決算額を1人当たりで割ると14万5,000円程度と大変高額になっています。この事業により、どのような成果が上がったのかということと、このような単価になっている理由などを教えてください。

大沢野行政サービス  
センター地域福祉課長

こちらの高齢者いきがい工房ですけれども、主要施策成果報告書122ページに記載の決算額につきましては、高齢者いきがい工房の指定管理運営に係る全ての費用を記載したのになっています。

教室開催に係る講師料の経費は、通常であれば大体230万円余りでございまして、それ以外の経費は、施設の維持管理に係る人件費、業務委託料、光熱水費等でございます。1回当たりの講師単価も、類似するものとしてシニアライフ講座等がございしますが、そちらと変わらない金額となっています。

それから、こちらに9教室、73人と書いてございますけれども、9教室につきましては、

年間25回受講するような形で運営していきまして、令和2年度の延べ人数で申し上げますと、1,287人が受講されています。

それから、今ほど申し上げましたように、決算額が高額になる理由としましては、施設管理費が含まれているということでございます。

藤田委員 主要施策成果報告書116ページをお願いします。障害者福祉事業費の1番、身体障害者手帳交付事業なのですが、平成30年度、令和元年度は横ばいできていたのですが、令和2年度で減っている理由について教えてくださいたいと思います。

障害福祉課長 新規交付につきまして、令和元年度の1,231件から令和2年度は188件減っているわけなのですが、この減のうちの147件が内部障害、心臓機能障害の申請でございます。当課の医療費の助成のほうでも見られるのですが、心臓の手術が減っている状況です。恐らく、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で手術控えがあったことによって、そういう内部障害などの申請が減ったことが原因だと考えています。

藤田委員 続いてで申し訳ないのですが、主要施

策成果報告書 121 ページ、高齢者生きがい対策費についてお伺いしたいと思います。1 番目の高齢者ふれあい入浴事業なのですが、こちらも平成 30 年度から令和 2 年度にかけて人数が減っているのですが、減っている理由と配付率が低い理由、また、この利用に関する普及方法について教えていただけますでしょうか。

長寿福祉課長 平成 30 年度以降緩やかに減少し、令和 2 年度は大きく減少しています。令和 2 年度に大きく減少している理由としては、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等の措置がありまして、外出自粛を余儀なくされたことがございましたし、高齢者に限らず感染症の不安から外出控えをされる傾向があったことからだと考えています。このことがなくても、確かに平成 30 年度以降は配付実人数が減ってしまして一高齢者人口は増えているのですが一実際、対象になっている施設で廃業になったところがございます。利用者数に結びついていないという部分はございます。

従来からも、この入浴券の配付については広報等で周知してございますが、もともと高齢者の語らいと体の健康増進を図ることが目的



の事業ということで、多くの方に利用していただきたいと考えています。地域間で利用できる一今は分かれている部分もありますので、共通化できるところ、要は、少しでも使える施設が増えるように、相互利用について、今、検討して進めているところでございます。

藤田委員 ぜひ共通化に向けて進めていただきたいと思  
います。

東委員 主要施策成果報告書138ページの障害児通  
所給付事業費の関係ですが、少子化というこ  
とで、出生数が減少傾向にあると認識してい  
るのですけれども、障害児通所給付支給決定  
者が年々増えてきていると。この増加傾向に  
なっている要因に関して、お伺いします。

障害福祉課長 近年、発達障害ですとか、学習障害といった  
診断を受ける児童のケースが増えてきていま  
して、そういうお子さんを早期に発見できる  
ような体制も整ってきていますので、障害児  
の通所支援の申請は、近年、非常に増加して  
きているところでございます。

東委員 今の説明の中で、早期発見できるということが  
大きいのか、それとも、以前だったら比較

的隠蔽しがちだったのが、例えば、パラリンピックがあったことや、障害者に対する理解が変わってきたこと—いわゆるカミングアウトする方が増えているということが要因として大きいのか、どちらが大きいなどはありませんか。

障害福祉課長 隠蔽などということは多分ないと思うのですが—今まではちょっと変わった子とか、手のかかる子というような形で何となく見過ごされてきたということは非常に多くあったと思われるのです。ただ、近年は発達障害ということで—発達障害者支援法も施行されました—社会の中で認知されてきているということがあって、そういう可能性がありそうな子の診断や、支給の申請に結びついているのだと思っています。

東委員 富山市もSDGsに一生懸命取り組んでいまして、このSDGsの中には、やはり共生、差別のない社会ということもありますので、福祉保健部としても、対象の皆さんが申請してくださるよう、しっかり援助していただきたいと思います。

久保委員 1点だけ、お願いというか一部長に対してで

すけれども一主要施策成果報告書122ページについてです。先ほど質問がありましたとおり、私たちはどうしても決算審査をするに当たって、主要施策成果報告書にある決算額と、そこに書いてある項目の両方を比較して、妥当性があるのか、効果がどうなのかということ判断するわけです。今、決算額に維持管理費などが含まれていて、この工房の単独の費用ではないということになると、審査していく上で、なかなか実態が把握しづらいということがあります。こういった点に関しては、今後、書き方を少し工夫していただいて、いかに市民にとって効果があるのか、費用対効果が分かりやすくなるように注意をしていただきたいと思います。部長、どうでしょうか。

福祉保健部長 今、久保委員がおっしゃった趣旨はよく分かります。確かに、どれだけの税金をかけて、どれだけの効果を生んでいるのかということ、審査していただく上で分かりやすくということで一先ほど担当課長からも説明がありましたように、いろいろな要素の費用を含めての書き方になっていきますので、こういった形で表せば「なるほど」ということになるのか、少し研究させていただいて、来年度分以

降に向けて、また検討していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

吉田委員 去年から相談を受けているのですが、100歳の母親を家で介護していると。ところが、大変だからデイサービスにまでもいけないと。週1回の訪問入浴に……。

分科会長 吉田委員、令和2年度の決算についてです。

吉田委員 令和2年度から続く問題です。訪問ケアサービスについて、訪問入浴の現状がどうなっているのか。事業者数は減っているということですが、そのあたりを聞きたいと思います。

介護保険課長 今、手元にある数字は、各年の4月1日現在ということでございます。令和元年度から令和2年度にかけては、事業所数は4ということでしたが、今年度に入りまして、1事業所の休止を把握しているところでございます。

吉田委員 私もその情報をつかんでいますが、富山市内で3か所というのは全然実情に合わないの、また事業者支援などをぜひ御検討いただきたいなど。

分科会長           ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、福祉保健部所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時22分 休憩

~~~~~

午後 1時 7分 再開

分科会長 それでは、ただいまから厚生分科会を再開いたします。

これより、こども家庭部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、こども家庭部所管分、

認定第4号 令和2年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、

以上２件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 主要施策成果報告書１３９ページをお願いいたします。６番目に食育力UP&子育て支援事業がありますが、令和２年度の決算額が令和元年度の決算額より大きく減少しています。その要因を一新型コロナウイルス感染症の影響もあるのかもしれませんが、答弁をお願いします。

こども保育課長 令和２年度決算額の６万７，０００円につきましては、保育所の年長の５歳児に対しまして、小学校に上がる前に生活習慣を整えていただくという意識づけのため、子どもたちにラジオ体操で使うようなカードをお配りして、早寝、早起き、朝御飯といったことができたときにはそこにシールを貼って、最終的には

保育所から大きな御褒美シールを貼ってもらえるといった取組をしています。そのための賞状用の紙代ですとかステッカー代を執行したものでございます。

それ以外に、この事業の中で、食材ふれあい学習といったこともしていますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響等々もございまして、中止になったことから、執行率が少し下がったものでございます。

東委員

ちょうど小学校に上がる前の年にすばらしい取組をしているなと思いましたので、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、復活できるようになったらまた適宜実施していただきたいと思います。

続いて、主要施策成果報告書163ページをお願いします。2の育児家事援助について、令和2年度の実数や延数が令和元年度と比べてほぼ倍増しています。これだけ増えた要因としてどのようなことがあったのか、答弁をお願いします。

こども健康課長

この育児家事援助につきまして、関係機関の中で事業が周知されてきたということが1つございます。

また、独り親や多子世帯、それから、養育能

力の低い方などの利用が増えたためでございます。

さらに、多胎出産の方につきましては、積極的に利用を勧めるなどしまして、実績が伸びています。

東委員 そうしましたら、内容を豊富化してほしいなど、この援助を受けた皆様方の感想や要望等はいろいろと聞いていらっしゃいますか。

こども健康課長 私どもで直接的には聞いていませんけれども、保健福祉センターを介して、やはりこのサービスがあって非常に助かるという声をお聞きしています。

1人当たり10回まで使えることになっていまして、このサービスだけではもちろん不十分ですが、例えば障害のサービスなどといったものにスムーズにつなげていくことができているとしまして、利用者もそうですけれども、支援する関係者にとっても非常に助かるという声を聞いています。

東委員 実際にヘルパーを派遣して支援を行っているとお書かれています。ヘルパーの皆さんからも拡充の要望や、こういうところが足りないなどという話は何か出ているのでしょうか。

こども健康課長 利用者の増加に伴いまして、ヘルパーさんの人手が足りないといったことも聞いています。また、事業者も少ないのですけれども、この事業について事業者の方にも御理解をいただいて、少しずつですが増えてきてはいます。しかし、需要に対してまだまだ供給が足りない状況であると思っています。

東委員 ということは、需要に対して供給が追いつかないくらい皆さんから要望のある事業ということだと思います。また拡充するようによろしくをお願いします。

金岡委員 主要施策成果報告書131ページ、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費について、この支給対象者は令和2年4月分の児童手当の受給者だと思っておりますが、主要施策成果報告書129ページの児童手当の支給対象児童数と、こちらにある支給児童数がちょっと違うので、この人数の整合性を教えてください。

こども福祉課長 まず、主要施策成果報告書129ページの令和2年度の児童手当の対象児童数4万3,270人は、令和3年3月31日現在のものがあります。一方、主要施策成果報告書131ページの子育て世帯への臨時特別給付金の支

給児童数4万9,220人は、令和2年3月31日を基準日とした事業でございましたので、1年のずれがあります。

その上で、もし比較するとすれば、主要施策成果報告書129ページの令和元年度の支給対象児童数4万4,164人と、主要施策成果報告書131ページの4万9,220人を比較することになりまして、その差が5,056人となります。

差が生じている主な要因といたしましては、主要施策成果報告書129ページの児童手当の児童数には、保護者が公務員である児童は含まれていないことがあります。児童手当は、中学3年生までの児童の保護者に支給される手当でございますが、通常、一般的には居住する市町村から支給しています。ただし、保護者が公務員である場合は、その勤務先から支給しているものでございます。

一方、主要施策成果報告書131ページの臨時特別給付金の事業対象者に対しては、保護者が公務員である場合も市町村のほうから支給いたしました。その結果、後者には保護者が公務員である児童が含まれていますので、その大きな差としては、保護者が公務員である児童かどうかという差になります。

金岡委員 すみません、知らなかったもので、ありがとうございました。

次に主要施策成果報告書139ページなのですがすけれども、7番目の市立保育所ICT化推進事業について、こちらは3か年計画ということで、平成30年度からちょうど3年が経過しました。これは整備が行き届いたということで、これで終わりということでもいいのでしょうか。その点をまずお聞かせください。

こども保育課長 当初、定員90人以上の市立の保育所18か所について整備をするということで、平成30年度から3か年という形で取組を進めてまいりました。まずは、この事業は令和2年度で一応完了とさせていただいています。

金岡委員 定員90人以上の市立保育所が対象ということですがすけれども、市内の保育所での異動などもあると思うので、この保育業務支援システムは一律のサービスというか、統一基準であったほうが業務をしやすいのではないかと思います。市立保育所全部に導入したほうがいいと思うのですが、それはどうでしょうか。

こども保育課長 この事業の実施に伴いまして、入所児童の多い保育所につきましては、児童の登所、降所

の管理の簡素化など、事務作業の軽減に一定程度つながっているものと認識しています。今頂戴しました全ての保育所に一律に導入してはどうかという御意見につきましては、入所児童数が少ない保育所もございますので、そういったところへ導入することへの費用対効果といったこともありますし、また、導入することで、かえって作業が複雑化といたしますか、煩雑になる場合も想定されます。そういったことも含めまして、まずは、現在、導入しました保育所において、このシステムを活用していく中で効果などを十分検証しながら、保育士の業務多忙化の解消や事務作業の軽減、効率化といったことに向けて検討してまいりたいと考えています。

藤田委員

3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、主要施策成果報告書127ページになります。子育て支援事業費の3番目、子どもほっとダイヤル事業なのですけれども、平成30年度から令和2年度にかけて利用者が減っているように見えます。その成果や、利用者を増やすための取組について教えていただけますでしょうか。

子育て支援

まず、成果についてですけれども、小・中学

センター所長 生が電話をかけてくる場合、相談主訴がはっきりしていないことや、自分の気持ちを言葉でうまく言い表せないことが多くあります。相談員は傾聴に努めながら、自分の気持ちを整理できるように導くなど、困っていることについて解決の道筋を幾つか示して、子どもたちが自分で選択して、自己決定できるように努めています。

相談の最後には、子どもたちから、「あした友達に言ってみます」「話を聞いてもらえてすっきりしました」「やっぱりそうですよね。そうしてみます」など、前向きな返事が返ってきたり、悩みに対して自分から一歩前に踏み出そうとする気持ちの変化が見られたりします。このような心理的な支援につながっていることが大きな成果と言えるのではないかと考えています。

今後も子どもの人権に配慮しながら、悩みを抱える子どもたちを支援してまいりたいと思っています。

利用増の取組についてですけれども、子どもほっとカードを小学校の1年生時に配付していますが、配付されたカードを中学生まで保管する必要があることや、悩みを抱えたときに過去に配付されたカードに思い至るかという点では難しく、利用につながらないケース

があるのではないかと考えています。
相談したいと思ったときにいつでも利用できるように、小学1年生から中学生までの間、切れ目なく子どもほっとカードについて案内し続ける仕組みを今後検討したいと考えています。

藤田委員 ありがとうございます。利用増の取組について、ぜひ続けていただきたいと思います。
私から提案という形になるのですが、そういった利用増の取組として、SNSなどもぜひ活用していただければ、もう少し伸びるのではないかと思いますので、ぜひまた今後ともよろしくお願いいたします。

子育て支援センター所長 今の子どもたちにとって、SNSは大変身近で利用しやすく、情報提供という点では大変有効な手段だと認識しています。
電話相談では、相手の話し方や声のトーン、息遣いなどから相手の気持ちを酌み取ることが出来ます。子どもたちの言葉を受け止めながら、悩みを整理してあげたり、相づちを打ったり、ねぎらったりすることで、聞いてもらえたという満足感が得られ、少し元気になって自己決定へとつながっていくと感じています。

S N Sの文面だけの情報では相手の様子が分かりにくいために適切な支援が難しく、また、文面では伝えたいことが誤解されて受け取られる場合があるのではないかと考えています。

子どもたちには温かい言葉での支援に努めていけたらと考えています。

こども家庭部長 確かに委員がおっしゃるとおりでして、こういう時代ですから、S N Sは非常に取っかかりやすいですし、我々もよく使います。もちろん委員の皆さんもよく使われると思います。しかし、例えば、こういうせっぱ詰まった状態で相談するときを考えられるケースとして、こういう子どもはやっぱりL I N Eなどのいろいろな形でS N Sを使い慣れている子が多いと思うのです。そうすると、既読がつかない不安など、逆にそういう心配も出てきますし、職員側としても、オンラインで通知機能をつけておけばピンポンと鳴りますので、それはそれで見られるのですが、今申し上げたとおり、会話をして何ぼだと思っています。まずそこからというものですから—今後どのような形でS N Sが発展していくのか分からないので、そういった状況も見ながら、職員が対応可能な、本分のところがおろそかにな

らない形でのSNSの導入は、今後検討してもいいのではと思っています。

藤田委員 なるほど、よく分かりました。子どもたちの安心などといった面に気を遣われて御苦労されているということはよく分かりました。また今後ともよろしくお願いいたします。続いて、2点目になるのですが……

久保委員 ちょっと関連して聞いてもいいですか。

分科会長 はい。

久保委員 この子どもほっとダイヤルの事業で、電話を受け付ける時間は何時から何時でしょうか。

子育て支援センター所長 これは24時間対応しています。

久保委員 今後検討していただきたいのは、やはり子どもが電話をかけるというのは一私たちが子どもものときは1家に1台、リビングではないですけれども、家族がみんないるところに電話が1台ありましたが一子どもがほかの大人に電話をかけて自分の学校での悩みなどを相談するという事はなかなか難しかったのでは

ないかと思います。

今は携帯電話を持っている子もいれば、携帯を持っていない子もあり、家庭の状況や家の造りなどによっては、なかなか親には相談しづらいことを電話で相談できないといった環境もあるのではないかと思います。そういったところは相談者からの声も注意深く聞いていただいて、より相談しやすい一要素は、きっかけはSNSでもいいと思うのですが、何かそういう知恵を絞りながら、今後もこの利用者がもっと増えていくように取り組んでいていただきたいなど。

やはりお金をかける以上は、利用者が年間10人というのは、まだまだ足りないのではないかと私は思うので、そういったところの利用促進というか、子どもたちの生活状況を踏まえた上で、やりやすい形を検討していていただきたいと思います。これは要望です。

こども家庭部長 おっしゃるとおりだと思います。先ほど申し上げたように、とにかく子どもほとんどカード自体を忘れてしまっているお子さんがたくさんいるのではないかと考えています。まずは、カードを1回あげたきりではなくて、やっぱり「あそこに何かあったな」という気づきがちゃんとできるように一確かに電話だけでは

ないこともあるかもしれませんが一最後のとりでと言ったらおかしいですけども、ほっとダイヤルですから、駆け込みでそういった手段があるという意識をしっかりとつけていくように学校とも連携しながら、地道に取り組んでいきたいと思っています。

藤田委員 続いての質問なのですが、主要施策成果報告書133ページ、母子等福祉事業費のうち、7番目、ひとり親家庭奨学資金給付事業についてです。

平成30年度から令和2年度にかけて非常に成果が出ているのか一何でこういった形で多くなったのか、理由についてお聞かせください。

こども福祉課長 まず、この給付人数の増減につきましては、様々な要因があるものと考えていますので、一概にこれだと特定できるものではないと考えているのですが、あえて申し上げるとすれば、通常、7月頃に児童扶養手当の現況届を皆さんの御自宅に郵送する際に、この奨学金のリーフレットも送らせていただいています。昨年度につきましては、それに加えて、本年1月から奨学金の貸付け事業を新たに始めました。その事業を始める際にリーフ

レットと併せて、従来やっていますこの給付事業のリーフレット2種類を改めて送らせていただきました。そのことが、一定程度利用されるきっかけにつながったのではないかと考えていまして、今年度もリーフレットは既に一度送付させていただいていますが、この後、再度送付して周知に努めていけたらと考えています。

藤田委員

独り親家庭でもしっかり国家資格を取得するということが進むなど、たくさんのお子さんたちが大学へ行ければと思いますので、そういった取組はぜひとも継続していただければと思います。

続いて、最後の3つ目になるのですけれども、主要施策成果報告書140ページの特別保育事業費になります。こちらの令和2年度の実績数値なのですけれども、表からは実績が下がっているように見受けられるのですが、延長保育の実施率と一時保育の実施率について教えていただけますでしょうか。

こども保育課長

この指標につきましては、公立と私立の施設を合わせて積算したものでございます。

延長保育につきましては、平成28年度の基準数値の82.9%は、分母となります総施設

数が88か所、分子であります実施施設数につきましては73か所ということで算出したものとなっています。

一方、令和3年度の目標値の85.2%につきましては、総施設数88か所に対しまして実施施設数は2か所増の75か所ということで目標数値を定めたものでございます。

これに対しまして、令和2年度の実績の数値74.1%につきましては、総施設数が116か所と、平成28年度の基準となります施設数よりも28か所増加しています。実施施設数につきましては、平成28年度より13か所増の86か所ということで算出したものとなっています。

新制度が始まったことによる認定こども園への移行などに伴いまして、分母となります総施設数が大幅に増加したため、御指摘の実施率につきましては、計算上、低下しておりますが、実施施設数では、先ほど申し上げました2か所増加の目標に対しまして13か所の増加という現状となっています。

また、一時保育につきましても同様となっておりまして、実施施設数は増加している状況でございます。

藤田委員

この表に、実施率だけではなくて施設数も一

緒に出していただければ、しっかりと取組の成果が見られていいかなと思いますので、ぜひ今後はよろしくお願いします。

松井委員 主要施策成果報告書143ページの病児・病後児保育事業です。先ほど次長からもお話がありました。この事業は、広域連携による部分も入っています。令和元年度、令和2年度の利用登録者数を見ているのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ、令和2年度は極端に利用登録者数が減っています。この現状についてどういう分析をされているのでしょうか。

まちなか総合ケアセンター所長 まちなか総合ケアセンターで実施しています。病児保育事業ですけれども、令和元年度と令和2年度につきましては、利用登録者数の比較はなかなか難しいところがあると感じています。

その理由の1つとしましては、やっぱり新型コロナウイルス感染症が影響しているということになりますけれども、実際の利用実績を見ていただきましたとおり、令和元年度は非常に多くの方が御利用されたのですが、令和2年度に入りまして、まず、利用そのものを控えられたということが非常に多かったです。

その第一原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響なのですけれども、実際に保育所がお休みになったということもありまして、保育所に行かないお子さんについては御自宅で見られたということもありました。

それから、もう一つ、これは定かではないかもしれないのですけれども、マスク効果、感染予防対策効果というものも含めてということもありまして、実際に利用が少なかったのではないかと感じています。

連携市町村の方に関しましても、同じように考えていけば、そのようにして少なくなっているのではと思っています。実際に、連携市町村の利用登録者数につきましては、令和元年度に6人、それから、令和2年度に2人となっています。

松井委員

今、数も一緒に言われました。連携している上市町、立山町、舟橋村、それに滑川市を入れてということですから、まず、富山市のこの病児・病後児保育に対して、例えば、仕事で上市町に勤務した人が、わざわざ富山市に預けに来て、また戻るということは考えていないということで、上市町、立山町、舟橋村の中でこういう連携事業に取り組むというようなことをおっしゃっていた町長がいた

と仄聞しています。

これについては、見直しではないですけれども、実際、申込者数もゼロではなく一当然、富山市に勤務されている方で事前に登録をして利用されているということですが、市として、この連携していくことについてどうお考えなのかお聞かせ願います。

こども家庭部長 事業は様々ありますし、たくさんございました。その中の1つがこういった預かりの事業ということです。

連携市町村の事業を行おうといったときに、まず何ができるのか、何が便利になるのか、何を求めているのかということ、各市町村で出し合いました。その中で、いろいろなサービスがあるのですが、その当時、富山市が先行してこういったことをやっていたので、もし使えるならうれしいよねというところから始まったのだと思います。

委員がおっしゃるとおり、上市町にお勤めの方が、わざわざ富山市に預けに来るということは、確かにちょっと効率が悪いとは思いますが、ただ、だからといってその広域の連携からこの事業を外すというのはちょっとどうかと思いますし、やっぱりこの事業があることに大変意義があります—毎日毎日満員御礼と

いうのはうれしい悲鳴ではないのです。本当は使ってもらわないということも、健康でいいのだろうと思います。

利用者数が減ったのは、報道によりますと、どこの病院でも、そもそも外来のお医者さんに行く機会が減ったと、こういったところは同じなのだと思います。ただし、この連携してお預かりするという事業が、ある意味富山市の顔に近い分野の事業ですから、預けられるかどうかは御自由ですけれども、我々とすれば、それは維持していきたいと思っています。

松井委員

連携されている町村同士で、そういった中での連携も当然あることですし、富山市はその中の中心的なリーダーとして引っ張っていくということだと思いますので、しっかりまた取り組んでいただければと思います。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、こども家庭部所管分の決算審査を終
了いたします。
暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

~~~~~

午後 1時54分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、市民生活部所管分の決算審査を行  
います。  
認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

藤田委員 4点ほどございます。  
まず、主要施策成果報告書89ページにあります特別定額給付金事業費についてです。この特別定額給付金は市民の何%の方が受給されたのかをお聞かせください。

市民生活相談課長 この特別定額給付金事業につきましては、99.6%の方に給付金を支給してございます。

藤田委員 もう1点教えていただきたいことがありまして、主要施策成果報告書89ページの主要な施策の概要及び成果の欄の左側、事業費内訳に記載の決算額と、右側の、令和2年度の決算額の欄に記載の決算額に少し差異があるのですけれども、これについて教えていただけますでしょうか。

市民生活相談課長 この差異につきましては、交付金以外に、事務費や郵便料、それから、人材派遣委託料につきましても予算計上してしまっていて、その部分などが主な差異の中身となっております。

藤田委員 関連して、主要施策成果報告書90ページにも差異がございますけれども、今の話と同じ内容になりますでしょうか。

市民生活相談課長 まず、新生児特別定額給付金の件でございますが、対象者数に対する交付率は99.9%でございました。こちらの約800万円余りの差につきましても、交付金以外の事務費—申請書を紙で受け付けている分の郵便料、それから、届きました申請書の仕分作業を人材派遣業者に委託していますので、そういう委託料を合わせたものがこの差異となっております。

藤田委員 ありがとうございます。承知いたしました。続いて、2つ目の質問をさせていただきます。主要施策成果報告書95ページです。いきいきスポーツライフ事業費の3番目、親子トレッキング事業ですけれども、令和2年度の組数と参加人数が令和元年度から減っているのですが、令和2年度の目標や、結果、こういった実績について、この数字になったのはどうしてなのか、理由についてお聞かせください。

スポーツ健康課長 目標人数ですが、予算上は30組60人と計上していました。それで、結果が3組7名ということで、非常に少ないのですが、やはりこれも新型コロナウイルス感染症の影響だと認識しています。

藤田委員 3点目になります。主要施策成果報告書99ページです。体育施設整備事業費のうち、1番、スポーツ施設の耐震改修・長寿命化対策関連（総合計画）の、令和2年度スポーツ施設長寿命化対策基本計画策定等について、少し教えていただけますでしょうか。

スポーツ健康課長 このスポーツ施設長寿命化対策基本計画については、富山市の公共施設等総合管理計画に沿って、中長期的な視野に立った長寿命化の推進を図り、継続的な、安全で安心な施設管理を確保することを目的としています。公共施設マネジメントアクションプランにある継続管理が必要な16のスポーツ施設について基礎調査等を行いまして、その結果を踏まえた老朽化対策、予防保全対策、その他の手法等を検討するとともに、保全更新費用を算出したものであります。

計画期間につきましては、施設の現状を踏まえて、一般的な法定の耐用年数の1.6倍を目標耐用年数に設定しており、この計画期間は50年間としていますー2070年までということです。

また、各施設の空調、給排水、電気設備など、一つ一つの状況を確認しまして、それぞれの設備耐用年数を基に、今後どのように管理し、

どのような時期に更新していくべきかといったことをまとめています。

これまでに調査した16施設全てについて予防保全を実施することで、目標とする耐用年数まで使用可能との結果が得られましたが、必要な設備の修繕、更新の総額が200億円を超えていまして、これについては実際に今後どのように実行していくのかということが課題だと思っています。

あと、成果としましては、施設設備の状況を詳細に調査したことで、それぞれの施設における修繕、更新の基本的な計画というものが見えてきたこと、長寿命化を図るための総費用が分かったこと、今後、長寿命化を進める上で課題が見えてきたことでありまして、今後の具体的な管理計画を策定する上で重要な資料になると考えています。

藤田委員

ありがとうございました。長期にわたっているいろいろな施設を維持していかなければいけないということで大変だと思いますが、しっかり取り組んでいただければと思います。

最後の質問になります。主要施策成果報告書160ページ、男女共同参画社会推進事業費の中の5番目、中学生対象の男女共同参画社会づくり作文コンクールの実施なのですけれ

ども、令和2年度の応募総数が令和元年度から大きく減っているのですが、理由が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるとなっています。応募する形の作文コンクールなので、個人的な意見としてはあまり影響がないような気がしていたのですが、この理由についてお聞かせください。

男女参画・  
市民協働課長

男女共同参画社会づくり作文コンクールにつきましては、中学校の夏季休業中の課題とされることを想定しています。例年、6月中旬に市内の中学校に募集の協力依頼の文書を発出いたしまして、9月上旬に各中学校から一括して当課に御応募を頂戴しています。

令和元年度に比べて、昨年度に応募作品が減少した理由でございますが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月の間、中学校は臨時休業となっていました。その間にできなかった授業数を確保するために、昨年度は、夏季休業期間が10日間に短縮され、非常に圧縮された状況となっていました。例年であれば、夏季休業中の応募課題など、いろいろな課題を学校のほうで設定されると思っており、その1つとして御協力いただく学校が多いのですが、昨年度は、多くの学校で授業の確保を優先されたと考えてい

ます。このため、応募数が減少したのではないかと考えています。

藤田委員 理由についてはよく分かりました。教育の現場が非常に御苦労された上でこういった実績になったということがよく分かりました。

金岡委員 私からも何点か質問させてください。  
主要施策成果報告書84ページの自治組織関係費で、2番目の高齢者サロン設置事業ですけれども、団体数が平成30年度から2団体と、ずっと変わらないのですが、決算額がだんだん減ってきています。この理由を教えてください。

市民生活相談課長 この高齢者サロン設置事業につきましては、高齢者同士が食事や喫茶などをすることによって、地域で高齢者の外出機会を増やすこと、そして、高齢者同士の交流の輪を広げていくことを目的に設置された事業でございます。こちらは、委員がおっしゃるとおり、平成30年度までは月額3万円の補助をしていましたが、令和元年度には設置から5年が経過して6年目に入るということで、事業が既に軌道に乗ってきているということから、月額3万円から2万円に減額したことが、まず1点

目の減額の理由となっています。

そして、令和２年度におきまして大きく減少した理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の関係でございます。

まず、若竹みんなの家では、令和元年度には年間利用者数が１，２８７人でしたが、令和２年度におきましては５７０人と、半分以下の御利用人数になっています。

また、岩瀬元気サロンにおきましても、令和元年度には１，３４４人の御利用がございましたが、こちらは運営委員会の皆様の御判断で、令和２年度は開催されませんでした。そこで、利用実績がゼロとなっています。ただし、令和２年度の利用実績はゼロでございますが、岩瀬元気サロンは旧東岩瀬駅舎を改装した施設を借りているものでございますから、電気、ガス、水道等の光熱水費がどうしてもかかってくるので、その部分だけを支出させていただいたものでございます。

金岡委員

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、主要施策成果報告書８５ページなのですけれども、総合計画の中での目標とする指標に無施錠被害率というものがあるのですが、そもそもこの数字が高ければいいのか、低ければいいのかも分からないので、こ



の分母と分子は何なのか、教えてください。

生活安全交通課長

こちらの無施錠被害率の分母及び分子についてですが、まず、分母につきましては、自動車、オートバイ、自転車などの盗難、車上狙い、住宅対象侵入盗の犯罪認知件数の総数になります。次に、分子につきましては、そのうち無施錠が原因となった犯罪被害件数になります。

主要施策成果報告書85ページの記載にあります平成27年度の基準数値の52.8%ですが、こちらは県警から提供いただいた数字になりまして、犯罪認知件数の総数が1,065件で、そのうち無施錠が原因となった犯罪認知件数が562件です。令和2年度の数値の69%ですが、犯罪認知件数の総数が421件で、そのうち無施錠が原因となった犯罪認知件数は290件でありました。

令和2年度の数値が高い要因としましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の関係で、学校が3か月近く休校になったこともありまして、犯罪認知件数の総数自体が平成27年度の4割と少なくなっており、無施錠であった件数が占める割合が高くなっていることから、無施錠被害率が高くなっていると思っています。

金岡委員

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、主要施策成果報告書148ページの相談事業についてです。市政相談、日常生活相談と軒並み件数が増えてきているのですけれども、その理由をお聞かせください。

市民生活相談課長

相談事業につきましては、まず、(1)市政相談の一番上にあります、要望・陳情及び一般行政相談の欄から御説明いたします。

令和元年度は2,000件でございましたが、令和2年度が2,980件と約1.5倍になっています。この主な増加要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症関連の要望、陳情等でございます。主なものといたしましては、経済支援が78件、感染症対策に対する要望が44件となっています。そのほかに、大雪がございましたので、その除排雪や損害に対する支援要望等が74件でございました。その下の段の市へのご意見・ご要望につきましても、令和元年度は755件でございましたが、令和2年度は1,311件と約2倍に増加しています。この内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症関連が672件となっており、主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小・中学校、幼稚園、保育所の自粛や休校に伴う御

意見、御要望が191件、次に、感染症対策に関するものが185件、それと、その新型コロナウイルス感染症に関連する報道ですとか広報の在り方についての御意見などが93件、大雪に関する要望等が72件となっております。

その下の(2)日常生活相談におきましても、一般困りごと相談は、令和元年度では508件でしたが、令和2年度には949件と約2倍になってございます。こちらも、主なものとしたしましては新型コロナウイルス感染症関連が上位を占めており、新型コロナウイルス感染症関連に伴うトラブルですとか生活困窮による相談が多くなってございます。そのほかといたしましては、隣近所の騒音、やり取りで178件、それから、相続、贈与などの相談が147件、親族間の扶養の相談が70件などとなっております。

金岡委員

内容を聞いていると本当に身近に差し迫ったつらいことを相談されていると思うので、引き続き、広く市民の相談に伝えていただけたらと思います。

最後になりますが、主要施策成果報告書153ページ、計量検査事業費の決算額が令和元年度から令和2年度にかけて減っているの

すけれども、この理由をお聞かせください。

消費生活センター所長 はかりの定期検査につきましては、2年に1回の検査になります。そこで、富山市では、校区を単位として地域を2つに分けて、年ごとに交互に検査を行っています。奇数年度は、合併で追加となりました6町村分を含んでいまして、検査対象が多い年度に該当しています。そのため、令和2年度よりも令和元年度の検査数が多いという状況になっています。

金岡委員 すみません、新型コロナウイルス感染症が関係しているのかと思っていました。よく分かりました。

東委員 主要施策成果報告書88ページの中山間地移動販売支援試行事業について、大山地域に追加があって決算額が増えているのですが、八尾地域に関してお伺いします。  
決算額を見ると、令和元年度より令和2年度のほうが少額になっているのに対して、延べ利用人数ですとか売上げは令和2年度のほうが増えています。これは少ない費用で多くの成果があったということだと思いののですが、こういう傾向になっている要因に関してお伺いします。

八尾行政サービスセンター所長 個別要因という部分についてはかなり微妙なところがございますけれども、購買される方の1回当たりの購買量は減っているのですが、対象集落が増えているということではあるかと思えます。実際に延べ人数は増えていますが、売上げ的にはそんなに大きく伸びていません。高齢者の方は自分のペースで買っていていらっしゃるので、人数が増えたからといって売上がなかなか定期的に伸びるというものではないと思っています。

東委員 この事業はもう数年前からずっと続けていて、本当に中山間地にとっては一とりわけ車を持たない、交通手段がない年配の皆さんを中心に欠かせない、生活するためにぜひとも必要な事業だと思えます。コンスタントに売上げもあるようなので、ぜひともしっかりと継続していただきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和3年10月12日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 成田光雄

署名委員 橋本雅雄

署名委員 柞山数男